

社会資本総合整備計画

平成30年4月1日

計画の名称	栃木県における快適な生活をつくる下水道整備(重点計画)						重点配分対象の該当	○		
計画の期間	平成30年度～平成31年度(2年間)	交付対象	栃木県、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町							
計画の目標	下水道の整備を推進し、公共用水域の水質を保全するとともに、快適な生活環境を創造する。									
計画の成果目標(定量的指標)	栃木県内の下水道処理人口普及率を66.6%から67.8%に増加させる。									
定量的指標の定義及び算定式	住民基本台帳を基に、公共下水道の利用可能な人口を調査し、全体に占める割合を算出(公共下水道供用開始公示済区域内人口(人)/住民基本台帳に基づく行政人口(人))						定量的指標の現況値及び目標値		備考	
							当初現況値(H30当初)	中間目標値(H30末)		最終目標値(H31末)
							66.6%	67.1%	67.8%	
全体事業費	合計(A+B+C)	9,100 百万円	A	9,100 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	0.0%

交付対象事業														全体事業費(百万円)	個別施設計画策定状況	費用便益比	備考											
A2 下水道事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省路工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)																	
											H27	H28	H29	H30	H31													
鬼怒川上流流域下水道 中央処理区																												
A2-2-4	下水道	一般	栃木県	直接	-	処理場	増設	水処理施設	躯体、機械設備、電気設備	上三川町						80	-	-										
渡良瀬川下流流域下水道 思川処理区																												
A2-6-1	下水道	一般	栃木県	直接	-	処理場	増設	水処理施設	躯体、機械設備、電気設備	野木町						798	-	-										
宇都宮市公共下水道 田川第2処理区																												
A2-8-1	下水道	一般	宇都宮市	直接	-	汚水	新設	田川第2処理区汚水枝線(未普及解消)	A= 19.4ha, L= 1.65km	宇都宮市						104	-	-										
宇都宮市公共下水道 河内処理区																												
A2-11-2	下水道	一般	宇都宮市	直接	-	処理場	増設	水処理設備	4系	宇都宮市						293	-	-										
A2-11-5	下水道	一般	宇都宮市	直接	-	処理場	増設	汚泥処理設備	2号汚泥貯留・濃縮槽増設	宇都宮市						43	-	-										
宇都宮市公共下水道 上河内処理区																												
A2-12-2	下水道	一般	宇都宮市	直接	-	処理場	増設	水処理設備	2系	宇都宮市						344	-	-										
足利市公共下水道 足利処理区																												
A2-13-1	下水道	一般	足利市	直接	-	汚水	新設	足利処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 3.4 ha, L= 0.9 km	足利市						87	-	-										
佐野市公共下水道 佐野処理区																												
A2-16-1	下水道	一般	佐野市	直接	-	汚水	新設	佐野地区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 26.4ha, L= 11.0km	佐野市						850	-	-										
A2-16-2	下水道	一般	佐野市	直接	-	汚水	新設	田沼地区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 16.1ha, L= 6.5km	佐野市						450	-	-										
A2-16-3	下水道	一般	佐野市	直接	-	汚水	新設	葛生地区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 3.5ha, L= 1.0km	佐野市						140	-	-										
鹿沼市公共下水道 黒川処理区																												
A2-17-2	下水道	一般	鹿沼市	直接	-	汚水	新設	黒川処理区幹線枝線(未普及解消)	A=5.9ha・L=1.0km	鹿沼市						60	-	-										
日光市公共下水道 鬼怒川上流処理区																												
A2-21-1	下水道	一般	日光市	直接	-	汚水	新設	今市鬼怒川上流処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 12ha, L= 5.0km	日光市						395	-	-										
A2-21-2	下水道	一般	日光市	直接	-	汚水	新設	日光鬼怒川上流処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 2.3ha, L= 0.5km	日光市						39	-	-										
A2-21-3	下水道	一般	日光市	直接	-	汚水	新設	藤原鬼怒川上流処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 1.3ha, L= 1.0km	日光市						91	-	-										

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	費用便益比	備考										
											H27	H28	H29	H30	H31														
日光市公共下水道 川治処理区																													
A2-24-1	下水道	一般	日光市	直接	-	汚水	新設	川治処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 2ha, L= 0.4km	日光市						32	-	-											
小山市公共下水道 思川処理区																													
A2-26-1	下水道	一般	小山市	直接	-	汚水	新設	思川処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 0.6ha, L=0.3km	小山市						10	-	-											
小山市公共下水道 小山処理区																													
A2-27-1	下水道	一般	小山市	直接	-	汚水	新設	小山処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=35ha, L=4.3km	小山市						564	-	-											
小山市公共下水道 扶桑処理区																													
A2-28-1	下水道	一般	小山市	直接	-	汚水	新設	扶桑処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 0.6ha, L=0.3km	小山市						10	-	-											
真岡市公共下水道 真岡処理区																													
A2-29-1	下水道	一般	真岡市	直接	-	汚水	新設	真岡処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 11.9ha, L= 5.0km	真岡市						205	-	-											
大田原市公共下水道 北那須処理区																													
A2-31-1	下水道	一般	大田原市	直接	-	汚水	新設	大田原北那須処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 2.7ha, L= 1.3km	大田原市						329	-	-											
矢板市公共下水道 矢板処理区																													
A2-34-2	下水道	一般	矢板市	直接	-	汚水	新設	矢板処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 15.0ha, L= 2.0km	矢板市						177	-	-											
那須塩原市公共下水道 北那須処理区																													
A2-35-1	下水道	一般	那須塩原市	直接	-	汚水	新設	那須塩原北那須処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 15.0ha, L= 3.0km	那須塩原市						300	-	-											
那須塩原市公共下水道 黒磯処理区																													
A2-36-1	下水道	一般	那須塩原市	直接	-	汚水	新設	黒磯処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 8.0ha, L= 2.0km	那須塩原市						61	-	-											
さくら市公共下水道 氏家処理区																													
A2-38-1	下水道	一般	さくら市	直接	-	汚水	新設	氏家処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 17ha, L= 3.0km	さくら市						244	-	-											
A2-38-3	下水道	一般	さくら市	直接	-	処理場	増設	水処理設備	5系増設	さくら市						590	-	-											
A2-38-5	下水道	一般	さくら市	直接	-	処理場	増設	汚泥処理設備	脱水機増設	さくら市						72	-	-											
A2-38-6	下水道	一般	さくら市	直接	-	処理場	増設	ポンプ設備	ポンプ増設	さくら市						30	-	-											
さくら市公共下水道 喜連川処理区																													
A2-39-1	下水道	一般	さくら市	直接	-	汚水	新設	喜連川処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 7ha, L= 0.8km	さくら市						60	-	-											
那須烏山市公共下水道 烏山中央処理区																													
A2-40-1	下水道	一般	那須烏山市	直接	-	汚水	新設	烏山中央処理区幹線枝線(未普及解消)	A= 2.3ha, L= 0.3km	那須烏山市						19	-	-											
下野市公共下水道 中央処理区																													
A2-42-1	下水道	一般	下野市	直接	-	汚水	新設	下野中央処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 8.6ha, L= 3.0km	下野市						413	-	-											
上三川町公共下水道 中央処理区																													
A2-43-1	下水道	一般	上三川町	直接	-	汚水	新設	上三川中央処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 6.1ha, L= 1.3 km	上三川町						127	-	-											
益子町公共下水道 益子処理区																													
A2-44-1	下水道	一般	益子町	直接	-	汚水	新設	益子処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=35.6ha, L=6.6km	益子町						495	-	-											
A2-44-3	下水道	一般	益子町	直接	-	処理場	増設	汚泥処理施設	躯体・付帯設備	益子町						15	-	-											
A2-44-4	下水道	一般	益子町	直接	-	処理場	増設	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	益子町						15	-	-											
茂木町公共下水道 茂木処理区																													
A2-45-1	下水道	過疎	茂木町	直接	-	汚水	新設	茂木処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 1.6ha, L= 0.8km	茂木町						76.8	-	-											

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	費用便益比	備考									
											H27	H28	H29	H30	H31													
市貝町公共下水道 市貝処理区																												
A2-46-1	下水道	一般	市貝町	直接	-	汚水	新設	市貝処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 13ha, L= 3.8km	市貝町						300	-	-										
芳賀町公共下水道 芳賀処理区																												
A2-47-1	下水道	一般	芳賀町	直接	-	汚水	新設	芳賀処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 53.3ha, L= 4.3km	芳賀町						250	-	-										
A2-47-3	下水道	一般	芳賀町	直接	-	処理場	増設	水処理施設	躯体・電気設備・機械設備	芳賀町						38	-	-										
壬生町公共下水道 巴波川処理区																												
A2-48-1	下水道	一般	壬生町	直接	-	汚水	新設	壬生巴波川処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=2.0ha, L=1.0km	壬生町						87	-	-										
壬生町公共下水道 北部処理区																												
A2-49-1	下水道	一般	壬生町	直接	-	汚水	新設	北部処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=3.0ha, L=0.8km	壬生町						183	-	-										
野木町公共下水道 思川処理区																												
A2-50-2	下水道	一般	野木町	直接	-	汚水	新設	野木思川処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=21.4ha L=4.8km	野木町						137	-	-										
高根沢町公共下水道 宝積寺処理区																												
A2-52-1	下水道	一般	高根沢町	直接	-	汚水	新設	宝積寺処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A= 27.0ha, L= 4.3km	高根沢町						398	-	-										
那須町公共下水道 黒田原処理区																												
A2-54-2	下水道	一般	那須町	直接	-	汚水	新設	黒田原処理区汚水幹線枝線(未普及解消)	A=10.8 ha, L=1.8 km	那須町						88	-	-										
												合計					9,100											
B 関連社会資本整備事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)			備考										
										H27	H28	H29	H30	H31														
												合計					0											
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考											
C 効果促進事業																												
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)			備考										
										H27	H28	H29	H30	H31														
												合計					0											

# 社会資本整備総合交付金 整備計画書の検証

計画の名称: 栃木県における快適な生活をつくる下水道整備(重点計画)

事業主体名:

栃木県、宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
① 上記計画等との整合性	
・上位計画との整合性が確保されている。 上位計画: とちぎ元気プラン、県土整備プラン、各市町総合計画、栃木県生活排水処理構想	○
② 地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	
・公共用水域の水質保全など、地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
① 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
・目標に対する確認が明瞭な指標が設定されている。	
② 定量的指標の明瞭性	○
・事業内容に応じて指標が設定されている。	
③ 目標と事業内容の整合性	○
・整合性が確保されている。	
④ 事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	○
・他の事業との連携等による相乗効果等が得られるものとなっている。	
III. 計画の実現可能性	
① 円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	○
・計画の具体性など、事業の熟度が高い。	
② 地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	○
・下水道整備のニーズが高い。	